

請 書

水戸市上下水道事業管理者 様

金 額		十	万	千	百	十	円

内 訳 車両ナンバー

整 備 内 訳	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
小 計					
取引に係る消費税及び地方消費税					
合 計					

上記記載の車両の整備について、下記の条件により供給する事を確約します。

- 1 搬 出 場 所 水戸市上下水道局水道部
- 2 搬 入 場 所 水戸市上下水道局水道部
- 3 納 入 期 限 令和 年 月 日
- 4 代 金 の 支 払 発注者が請求書を受理した日から起算して30日以内とする。
- 5 請 負 者 の 責 任 搬出場所で当該車両の引渡しを受け、整備が完了し搬入場所で発注者に引渡すまでの間、当該車両に関する事故等の責任は、請負者が負うこと。
- 6 権利義務の譲渡等の禁止 この契約により生じた権利義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならないこと。
- 7 契約不履行に対する処置 請負者がこの契約の条項を履行しないときは、この契約を解除することがあること。
- 8 法 令 等 の 遵 守 この請書に定めるもののほか、日本国の法令並びに本市の条例、規則等を遵守し、契約を履行すること。
- 9 暴力団等の排除に係る措置 警察署その他の捜査機関から提供された情報等により水戸市物品調達からの暴力団の排除に関する要項（平成24年水戸市告示50号）別表に掲げる要件に該当することが判明したときは、この契約を解除されても異議がないこと。

令和 年 月 日

住 所

氏 名